

番号：140823

国名：タンザニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ振興支援計画プロジェクト（灌漑地区組織運営改善）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：灌漑地区組織運営改善
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2014年11月中旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 2.13M/M、合計 2.48M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
4日	64日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月22日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	灌漑施設管理に係る各種業務
対象国／類似地域	タンザニア／全世界(本邦含む)
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱病：以下のURLをご参照ください。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_voyage_20140801.pdf

6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDP の約 4 分の 1 および輸出額の約 2 割程度を占め、かつ人口の 4 分の 3 の生計を支えており、タンザニアにおける経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2010/11 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ II (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を 2015 年までに 6.0%に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 4~5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量 (132 万トン、2012 年) であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物である事から、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC: Kilimanjaro Agricultural Training Center)」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。2007 年~2012 年には、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、KATC および各地域を担当する農業研修所 (MATI: Ministry of Agriculture Training institutes) と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (タンライス-1)」が実施された。同プロジェクトでは、約 40 ヶ所の灌漑地区に対して稲作技術研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果の発現が確認された。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省 (MAFC: Ministry of Agriculture, Food Security and Cooperatives) 研修局とザンジバル農業・天然資源省 (MANR: Ministry of Agriculture and Natural Resources) をカウンターパート機関とし、KATC、MAFC 研修局の農業研修所および MANR キジンバニ農業研修所 (KATI: Kizimbani Agricultural Training Institute) を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス-2) を実施している。

タンライス-2 は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、これまでにチーフアドバイザー/マーケティング、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名が派遣されている。

2014 年 1 月 13 日から約 2 ヶ月間、灌漑地区組織運営改善専門家が派遣され、同分野の定義付け、タンライス-1 での研修結果のレビューと課題の整理、そして当該研修パッケージ (カリキュラム・教材等) の点検、並びに研修講師を対象とした研修 (TOT: Training of Trainers) の支援を行ったうえで、これらの結果をもとにした研修教材、研修カリキュラムが提案され、全体実施計画及び年間活動計画が策定された。また、灌漑地区の普及員を対象としたモニタリング手法の提言が行われ、研修実施の 3 ヶ月後、6 ヶ月後にそれぞれ電話によるフォローアップを行うとともに、1 年後には灌漑地区を再訪し、県の担当者を含めて研修で作成された活動計画の進捗を確認することとなっている。

今回の専門家の派遣は、灌漑地区組織運営改善分野の 2 年目の活動として、初年度に提言された研修カリキュラムを基にした研修を実施し、研修運営等 (教材、タイムスケジュール等) について改善を検討するとともに、同研修の若手 (新規) 教官への研修に必要な知識や技術の定着を図り、研修の実施に係る研修教材の整備や研修ガイドライン改訂等を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA プロジェクト長期専門家と協力の上、KATC からの 3 名、及び 6 農業研修所よりそれぞれ 2 名の課題別研修「灌漑地区組織運営改善」担当教官計 15 名をタスクグループ(TG)メンバーとし、共同で次の業務を実施する。

- (1) 国内準備期間 (2014 年 11 月中旬)
 - 1) 本プロジェクトに関する事前調査報告書、プロジェクト・ドキュメント、その他関連報告書等 (タンライス-1 および 2 の灌漑地区組織運営改善短期専門家の活動報告書、既存の課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の研修パッケージ (カリキュラム、教材等)、他の実施事例等の資料等) を通して、本プロジェクトの活動と計画の詳細を理解する。
 - 2) 上記を踏まえて、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務実施計画書案 (和文・英文) を作成し、当機構農村開発部へ提出する。
- (2) 現地派遣期間 (2014 年 11 月中旬~2015 年 1 月中旬)
 - 1) 関係者 (C/P 機関及び当機構タンザニア事務所) に業務計画書を提出し、内容の確認および協議を行う。
 - 2) 前年度に実施された当該課題別研修の 3 ヲ所の農業研修所 (KATC、MATI-Ilonga、および MATI-Igurusu) において、TG メンバーとともにモニタリングを実施し活動計画の進捗状況を点検するとともに、灌漑組織運営関係者との意見交換会を開催するなどフォローアップ活動を支援する。また、評価モニタリングにかかる考え方と方法を整理するため、具体的事例の活用等を通じて研修効果の把握手法及び説明手法を TG とともに検討する。
 - 3) TG メンバー等の情報を踏まえて評価モニタリングについて先進的な試みを実施している灌漑地区を選定し、その事例を調査・分析し取りまとめるとともに、関係者 (C/P、TG、農家等) によるスタディーツアーの有効性について検討する。
 - 4) プロジェクト専門家、TG メンバーとともに、2013 年度に見直された課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の研修パッケージ (カリキュラム、教材等) を点検し、改善点を提案する。その際には、7 研修機関 (KATC、KATI 及び 5 研修所 (MATI)) が同一の研修の質を保つことができるような工夫 (教材の標準化への明記等) を行う。
 - 5) TG を対象とした会議を開催し、本活動に係る全体計画案と年度計画案を参照し、前年度に提言された研修カリキュラムによる本年度の活動を支援するとともに、前年度に実施された当該課題別研修の 3 ヲ所の農業研修所 (KATC、MATI-Ilonga、および MATI-Igurusu) でのモニタリング活動 (3 ヲ月後の電話によるフォローアップ、6 ヲ月後のモニタリングシートの提出状況の確認) の報告をもとに、評価手法の検討およびモニタリング手法のカリキュラムを作成する。また、本会議を通じて、TG メンバーに対し前年度に作成された研修ガイドラインの補完拡充版を周知するとともに、農家配布用リーフレットの作成、並びに研修報告書のフォーマットの作成について協議し、持続的な研修実施に向けて、関係者の知識や活動実施能力の向上を図る。
 - 6) 上記の結果を踏まえ、TG メンバーで確認された新カリキュラムに沿った課題別研修「灌漑地区組織運営改善」の実施方法に関する研修 (全 TG メンバーへの TOT) を行うことで、研修運営等 (テキスト、タイムスケジュール等) について改善を検討する。また、県の農業普及員による灌漑組織運営の基礎知識向上、並びに持続的なフォロー体制の構築について検討する。さらに、本活動を通じて課題別研修による研修効果 (インパクト) を測定する方法を検討し、提言として取りまとめる。
- 7) 上記 6) を踏まえ、今年度新規に当該課題別研修を実施する農業研修所 (MATI-Tumbi、MATI-Mtwara、及び KATI) において、TG メンバーが On-the-Job Training (OJT) として研修を実施する際に、それらの指導方法等について後方支援を行う。
- 8) 2015 年 1 月中旬頃に TG 会議を開催し、上記の研修で抽出した改善点を踏まえた研修パッケージ (カリキュラム、教材、教官数、日程等) の見直し、モニタリング手法の提言を行う。また、既存のガイドラインに、これら提言と前述で整理した評価モニタリング方法を含めて改訂した研修ガイドラインを策定するとともに、本派遣中に実施された課題別研修の研修活動報告書を作成する。併せて来年度の年間実施計画案を作成する。

9) 上記2)～8)を踏まえて、本活動をまとめた現地業務結果報告書(英文)を作成し、提出する。

(3) 帰国後整理期間(2015年1月下旬)

上記活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、当機構農村開発部に報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

和文2部(当機構農村開発部、タンザニア事務所)

英文3部(当機構農村開発部、タンザニア事務所、C/P機関)

(2) 現地業務結果報告書

英文3部(当機構農村開発部、タンザニア事務所、C/P機関)

(3) 専門家業務完了報告書(灌漑施設簡易補修技術マニュアルを含む)

和文2部(当機構農村開発部、タンザニア事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒キリマンジャロ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月16日～2015年1月18日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

タンライス-2に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー/マーケティング(長期派遣専門家)
- ・稲栽培技術(長期派遣専門家)
- ・水管理/農民組織(長期派遣専門家)
- ・稲作普及/モニタリング(長期派遣専門家)
- ・業務調整(長期派遣専門家)

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配

- あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
 - ④ 通訳備上
なし
 - ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
 - ⑥ 執務スペースの提供
KATC内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)
 - ・ プロジェクト詳細情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報（プロジェクト・ドキュメント/P0））

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書（Exemption Certificate:EC）または就労許可証（Work Permit:WP）を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約（単独型）締結後、当機構農村開発部より必要書類取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。その後当機構タンザニア事務所より必要書類等についての詳細をお知らせします。
- 3) タンザニア国内での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室、当機構タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上